

徳島県総合計画審議会「『未知への挑戦』推進部会」会議録

I 日時 令和2年12月4日（金）午後3時から午後5時まで

II 場所 徳島県万代庁舎10階大会議室

III 出席者

【委員】12名中9名出席

金貞均部会長，青木正繁副部会長，植本修子委員，近藤明子委員，
高畑拓弥委員，近森由記子委員，平岡深愛委員，藤岡梨沙委員
フェネリーマーク委員

（※植本委員、平岡委員はWEB出席）

【県】

政策監補兼政策創造部長、各部局政策調査幹 ほか

IV 議題

1 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」の改善見直しについて

2 その他

<配布資料>

資料1 対話集会「新未来セッションNEO・2020」の開催結果概要

資料2 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」令和3年度に向けた「改善見直し」（案）について

（別紙） コロナ禍で影響を受けている行動計画の「数値目標」一覧

資料3-1 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」改善見直しシート
（要改善評価抜粋）

資料3-2 「『未知への挑戦』とくしま行動計画」改善見直しシート

参考 県政運営評価戦略会議からの提言書

V 議事録

- ・議題に先立ち、事務局より資料1により「対話集会『新未来セッションNEO・2020』の開催結果概要」について説明。

（青木副部会長）

事務局から丁寧にご説明いただき、ありがとうございました。確かに、今回はコロナ禍であり、リモートということで、新未来セッションでの初めての手法だったかと考えてございます。ただ、やはり時間的には改善点等はあると感じております。時間等が短くて、3会場、城東高校・海部高校・つるぎ高校でセッションを進める中で、高校生の方々の生の意見を聞くような手法というのは、次回実施する時にはもう少し取り入れた方がいいのではないかと個人的には考えております。

ただ、コロナ禍における新しいハイブリッド型というのは、試行的な、実証実験としては、私は逆に言うと、こういったやり方が、今後も高校生はじめ若い世代の方々との意見徴収の手法としては、完全リモートというのも「あり」かなというのは個人的には

思っております。実は明日行われる関西広域連合協議会大学生等との意見交換会は、全てリモートで行う予定でありますので、手法としては非常に今の新しい生活様式には合っていると考えてございます。

(近藤明子委員)

準備の段階から事務局の方々、教育委員会の方々、ご参加いただいた高校の先生方には、本当にお世話になりました。ありがとうございました。青木副部長がおっしゃったように、時間がやはり少ないかなというところはあるかと思っておりますので、どうにかもう少し効率的にできる方法というのを探しながらというのは今後必要かなと思っております。青木副部長は完全リモートでもよいのではないかというお話でしたけれども、私は、やはり知事と直接会って、すごく感動していて、直接知事に色んな意見を申し上げる機会があるということは、本当に高校生にとっては良い機会になっているなと感じましたので、リモートも含めながら、できれば直接お話ができる場を引き続き設けていただけたらと思っております。

(金部会長)

高校生にとっては非常に良い機会ですよ。行政の様々なことに自分の意見を言えるという機会が設けられたということだけでも、本当に良い経験になりますし。町の一員としての自覚というものも高められるかなと思っております。非常に良い機会だったと思えます。お疲れさまでした。

(高畑委員)

遠隔で参加しようと思ったのですが、別件で10分くらいで抜けてしまったので、全部見れなかったのが残念でした。個人的に気になったのが、つるぎ高校、海部高校、城東高校でエリアが違った中で、アンケートが一つにまとまっていると思っっているんですけども。会場での発言の傾向とか、全部一緒なのか、それともやはり海部高校やつるぎ高校になってくると、より都市部への志向が強いとかというところ、所感でも構いませんので教えていただければと思います。

(事務局)

傾向として、私個人の感想になるかもしれませんが、城東高校よりも海部高校やつるぎ高校の方が都会志向が強いのではないかと事前に考えていたのですが、特に海部高校の生徒が実に地元の魅力についてすごくポジティブに発言をしてくれていました。若い子たちは、わかっているのだなど、逆にこちらの方が教えられたなというところがありまして。そういった点では、あまり地域の先入観といったものを持って接することなく、真摯に意見を聞いていかなければいけないなと感じました。雑ばくな話で申し訳ございません。

(金部会長)

それでは、続いて『未知への挑戦』とくしま行動計画」令和3年度に向けた「改善

見直し」(案)について、事務局から資料の説明をお願いします。

1 『未知への挑戦』とくしま行動計画」の改善見直しについて

事務局より、「『未知への挑戦』とくしま行動計画」の改善見直しについて、資料2・3により説明の後、意見交換が行われた。

<意見交換>

(金部会長)

はい、ありがとうございます。それではご説明いただいた改善見直し案につきまして、これから様々な観点からご意見をいただきたいと思えます。どなたからでも結構です。ご発言いただけたらと思えます。どうぞよろしくをお願いします。はい、藤岡委員をお願いします。

(藤岡委員)

まず、資料2の数値目標の修正に関して、電子申請の利用件数についての質問と要望をお伝えしたいなというふうに思えます。電子申請の利用のニーズというものは、すごく高まってきてはいると思うのですけれども、この件数の見直しについて、今電子申請できる項目の利用者を増やしていく方向性で検討されているのか、それとも利用できる電子申請の項目自体を増やしていく方向で考えられているのかを教えてくださいなというものと、私が子育て世代ということもありますので要望としてお伝えさせていただくこととすれば、今児童手当の電子申請の方は、結構浸透してきて進んでいるかなというふうに思うのですけれども、保育園の利用申請であったり、利用申し込みのところ、マイナンバーカードを持っている方しか電子申請ができないような仕組みになっているように思えます。これがですね、今回コロナ禍の中で、実際に、保育園などの見学は断られるのに、利用申請のために書類などを貰いに行くのは、実際に行かないといけないというお母様達のご苦労というものを耳にしましたので、やはりこのマイナンバーカードを進めていくってということもあるんですけれども、それが無くても申請できるような形を整えていったりだとか、あとはその学童の申し込みについてもまだまだ書面でやっているような現状があると思えますので、そういったところをデジタル化するであったりだとか。あと病児保育ですね、やはりそういったところは、共働きの世代の人達が利用することが多いかと思うんですけれども、やはり窓口に出向いたりだとかというところで、すごくロスがあると思えますので、そういったところの電子申請がもっと進めばいいのかなというふうには要望としてお伝えさせていただきたいと思えます。以上です。

(経営戦略部)

電子申請の件についてお答えさせていただきます。電子申請につきましては、最近、押印規制というのがよく言われておりますが、それだけではなくて、先程おっしゃっていただきましたように、書面を出さなければいけない「書面規制」、対面で行わなけれ

ばいけない「対面規制」のような形の障壁と申しますか、見直すべき項目がございまして、現在、知事部局において、その規制、見直しに関する項目を調査させていただきまして、それを越さないと電子申請できませんので、クリアできるような調査をさせていただいて、今見直しをしているところでございます。項目数を増やせるのか、届け出をしている対象の人を増やせるのかというのは、恐らく両方を増やしていかなければいけないと思うんですけれども、現在その両方をですね、項目数を増やして申請できる方を増やしていくと、両方を増やしていこうと考えておりまして、早いうちにですね、それを打ち出していけるように今調整しているところでございます。

(未来創生文化部)

保育または学童などの申し込みにつきまして、電子申請の方をとということでご要望をいただいたところでございます。確かに、委員おっしゃるとおり、今保育園、学童につきましては、非常にアナログな手続きが進められていることは承知しているところでございます。少し話はそれるのですけれども、保育士さんなどの、例えば業務日誌や勤怠管理などにおきましても、非常にアナログな対応を今しているという実情がございまして。そこで本県といたしましては、保育士さんの働く環境を整えていこうということで、まずは業務の電子化というのを図るように検討していきたいというふうには考えております。あとご質問の保育や学童などの申し込みの電子化につきましては、今後の市長村との連携の中で検討の項目の1つとして考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(政策創造部)

電子申請関係で、藤岡委員からマイナンバーカードを通じた申請でないと、といったご意見をいただきました。おっしゃるとおり、今県内の全市町村では、住民税の電子申告でありますとか児童手当の関係は、マイナンバーカードを通じた申請というものが行われておりまして、先程の事務局の説明にも少しありましたけれども、今県といたしましては、今後国も進めていこうとしているデジタル社会、こちらにおきましてマイナンバーカードというのは必須の基盤であるというふうなことで、WITHコロナ時代におきましても接触を避けるというような意味で、スマートライフの実践に大変有効なツールであるというようなことを考えております。そういう社会情勢を踏まえまして、県におきまして現在、国のマイナポイント事業というものがございまして、こちら最大5,000円分のポイントが付与されるというものがございましてけれども、そちらに県独自の上乘せ3,000円分ということで、トータル8,000円分が上乘せになるんですが、県版のプレミアムポイント事業を開始しておりまして、カード取得を強力に今呼びかけて、テレビやCMとか色んな広報をさせていただいております。それで、9月からこの事業を開始したんですが、9月10月の2ヶ月間で申請数で言いますと、一昨日知事も議会で説明させていただきましたけれども、申請数については、人口比で全国で1位というような伸びを見せているところでございまして、カード取得の確実な向上につながっているのではないかとというふうに考えております。また、一部それぞれ市町村におきましても、独自の取組で色々工夫されて、カード取得促進の方にご協力いただいて

いるような状況もございますので、また今後この事業につきましては、QRコード付き交付申請書が、未取得者に対して送付されるようなこととなっておりますので、県といたしましても商業施設でのキャンペーンや企業への出張申請の受付、来年3月に健康保険証としても利用が開始されることになっておりますので、そちらのメリットの周知などにつきまして、国や市町村と連携しまして、デジタル社会の基盤として皆さんがご活用いただけるように、マイナンバーカードの取得促進に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日お集まりの委員の皆様におきましても、そういった点に関してご理解ご協力いただければと思います。以上でございます。

(金部会長)

今の、非対面というニューノーマルに対応するだけではなくて、先程おっしゃったデジタル社会に向けて、手続きの電子化ということは、本当に早く整備しておきたい部分ですよね。はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。はい、平岡委員お願いします。

(平岡委員)

本日、オンラインの方で参加させていただいております平岡と申します。オンライン参加に柔軟に対応していただいて、担当部局の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございます。私の方からは、2点質問というか、お願いがありまして、まず1点目が、資料3-1改善見直しシートの1ページの1番上の項目です。『徳島県自殺対策基本計画』に基づき、・・・の項目に関してなんですけれども、皆さんご存じかと思いますが、11月19日に内閣府の方の「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」からの緊急提言というものがなされまして、この中で、やはり今この状況で特に全国的に女性の自殺率が上がっているということが報告されています。この提言の中に8つの具体的な提言が述べられているんですが、ここで3つぐらい説明させていただきますと、1つがDVや性暴力への相談体制をしっかりと機能させることによって自殺を未然に防ぐということと、もう1つはエッセンシャルワーカーですね、保育士であるとか、またスーパーで働いているのも女性がとても多いので、そういったエッセンシャルワーカーに対する処遇改善を十分に考慮するという事。それから3点目がテレワークですね。テレワークによって在宅していても、子どもがみられるような状態を男女関係なく整えるであるとか、女性が子育てをしながら働いているということを十分に自治体側がサポートできる体制を整えること、という提言がなされまして、これも直近の報告だったので多分この総合計画への反映は難しかったかなとは思いますが、やはり去年度の徳島県の自殺者数を見ても、残念ながら令和元年度、徳島県ではかなり上がってしまっています。平成30年度が県全体89人だったところが、令和元年度113人になっておりまして、特に30代40代の方と80才以上の方の自殺率が、令和元年度高かったということで、コロナが来てない状態でこの数値だったということは、かなり今年度上昇している可能性がありますので、やはりこのところ、特にコロナうつも言われていまして、私の周りでも出産してすぐの友人がかなり深刻な状態であるということも実際にいくつか見ている、やはりここでしっかりと、自殺対策も見直しされていますので、

そちらの方も改善していただいているかと思うんですが、それ以上に特に女性やエッセンシャルワーカー、また今回コロナで雇用を失った方の自殺率というのはやはり今後高まると予想されますので、そういったところに、もう少し具体的に特定化した内容を、盛り込んでいただけるといいのかなというところが1つです。

もう1点は、同じ資料3-1の3ページのタブレット端末の利用というところですがけれども、タブレット端末の使用やICTの活用というのは今後必要になってくると思うんですが、やはり学校現場とかも見ていても、どちらかという子ども達よりも先生達の方が扱いに苦慮しているなどという様子が多く見られまして、子どもに与えることはもちろんなんですけれども、この中でやはり大人側、提供する学校側、教員側のタブレットへの慣れとか使いこなせるスキルというのが先かなというふうには感じている、やはりタブレットを使っている授業で、子どもの方が、なんと言いますか先生ができないところを利用して、こっそりインターネットを見るとか、そういうことも結構あるようですので、そういうものを防ぐためには、やはり教員側がかなり熟達したタブレット端末なり、ICTのスキルをもっていないといけないかなというのは感じています。その中で具体的に「タブレット端末を活用した実践」と記載があるので、教員への研修内容であるとか、学校現場で教員側にどういったスキルを提供するかということについても、具体的に書いていただけるとありがたいかなと考えています。以上、2点よろしく願いいたします。

(保健福祉部)

先程、平岡委員から、自殺対策の推進にあたってのご意見をいただいたところでございます。県の行動計画策定にあたりまして、元々、国の方が定めております自殺対策総合大綱、こちらの方で自殺対策の数値目標といたしましては、先進諸国の水準まで、まず減少させるということを目標にいたしまして、令和8年までに自殺死亡者を平成27年と比べて30%以上減少させるという形で国の方が定めております。それで本県の実況につきましては、平成30年時点で既に全国平均値より低い12.0という状況もございましたことから、行動計画策定時の数値目標としまして、国が示しております13.0以下を維持していくこととすることを目標として掲げさせていただいたところでございます。しかし、先程委員のお話にもありましたように、令和元年における自殺者数が前年より24人増えまして113人ということで、自殺死亡率も15.4ということで増加をしており、今回の評価におきましてはC判定となっているところでございます。こうした中ですね、さらに今回のコロナ禍という中で、11月24日に警察庁の方から発表をされました令和2年の月別の自殺者数の10月の暫定値におきまして、全国による自殺者数が2,158人ということで、対前年同月比で619人、率にしますとおおよそ4割増えているという形で急増しているということでございまして、本県におきましても10月の死亡者数につきましては18人ということで、対前年同月比で9人だったところ、倍増しているという状況でございます。その要因といたしましては、やはりコロナうつでありますとか、コロナ疲れというあたりもございまして、今回は行動計画における改善見直しといたしまして、昨今の傾向といたしまして、若年層、中高年、それから委員のお話にございました女性よりの増加傾向がみられるということもござ

いますので、「自殺統計データやICTを活用し、地域の特性に応じた具体的な取組を強化する」という形で追記をさせていただいたところをございまして、具体的な取組といたしましては、若者や女性を主対象としたSNS相談窓口の拡充でありますとか、県内の各学校へ、相談窓口の案内チラシの配布をすることし、また、情報検索サイトの検索連動型広告というものを利用した相談窓口への案内・誘導させていくというようなことを取り組みまして、セーフティネットの強化でありますとか、きめ細やかな対応をこういうことに努めることで、取組を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願いたします。

(教育委員会)

平岡委員からご質問のあった教員のICTを活用して、どういうふうに指導をしていくのかというご質問についてお答えいたします。まず、1人1台端末につきまして、令和3年度には子ども達の手元に届くということで、校内の高速LANの整備が今年度中に終了することになっております。ですので、まず今年度モデル校を8校選定いたしまして、そこでこのGIGAスクール構想という1人1台端末を持った子ども達が、いかに勉強していくかというところを戦略的に検討してまいりまして、まずは1人1台の学習状況をどういう形で把握できるか、WEB会議機能を持ったアプリケーションをどういうふうに使っていくか、そういうところを検討しています。また、ご質問いただきました教員の指導力についての研修については、まずスタートアップ研修をこの12月にスタートさせていただきまして、また来年度には全ての学校に総合教育センターの方から指導員を派遣いたしまして、各学校のニーズに合わせてサポートを行うということを考えております。また、授業中にICTのトラブルがあつてなかなか授業が進まないということがあつては困りますので、ヘルプデスクを新たに設置することや、県内の県立高校についてはGIGAスクールサポーターという専門的な技術をもった方々を巡回させて支援するということもさせていただくことになっていきますし、市町村立の学校については、各市町村教育委員会の方に、ICT活用をサポートする人材の確保をするよということになっております。確かに委員おっしゃるように、子ども達はデジタル社会の申し子という、生まれた時からデジタル機器持つてるよ、使ってるよという子ども達に対して、教員の方がなかなか指導力ということのご心配が多々あると思います。正直申し上げて、今からスタートということもございしますので、今後しっかりと何が問題点があるのか、そしてその解決点はどこにあるのかということを検証しながら、進めてまいることとなりますので、よろしくお願いたします。以上です。

(平岡委員)

ありがとうございます。やはり教員の皆さん、すごくご多忙の中、多分新しい領域に関わるということになると思いますので、是非地域のICT人材や、今オンラインでも、別の地域の同世代の方と関わるができると思いますので、そういった機会を活用してGIGAスクール構想を実現させていただければと思います。どうもありがとうございました。

(金部会長)

それでは、次にどなたかご意見いただけたらと思います。はい、高畑委員お願いします。

(高畑委員)

先程から、DXの文脈で、まさにこのコロナの影響を受けて、目標の下方修正というところが多々出てきたり、新たな施策というところを検討している中で、おそらくコロナによってできることというところも新たに見えてきたと。今市場でもDX界限ってすごく盛り上がっていて。変な話、元々もうあったんだけど、やっとそれが活用されるシーンになってきたというのが正しい状況かなというふうに感じております。それは保育の現場もそうですし、介護の現場もそうだと思います。今までだったら人が足りないから困っているというだけの悩みだったところも、DXの文脈で、今の人材・人員で回すことができるというような状況になってくるので、非常に未来が見えてくる契機にもなったのかなと思っています。その中で今のお話でも出た教育現場のDXっていうところも、非常にまさに国あげて進んでいくところでもありまして、個人的には徳島県というのはサテライトオフィスの文脈でも非常に先駆的な取組をしている県なので、教育のDXというところでも全国に先んじた地域になりたいなというところで、我々も活動しております。その中で、まさに今お話にあったように、教育現場にタブレットを落とすというハードの面だけですと、学校現場がなかなか困るところもあるので、今教育委員会からお話があったように、そのあとのフォローアップですよね、人の配置であったり。それで、僕自身がすごい可能性を感じたのは、全国の学力テストの結果がC判定になってしまったというところがあるんですけども、ここの課題感に、そのDXの文脈をぶつけて、最新のアプリケーション、今経産省などが未来の教室プロジェクトなどで、経産省が教育に入っていくような取組をしている中で、人工知能型教材をですね、atama+やQubenaというアプリケーションですね。そういったものが、今後どんどんどんどん拡大していく中で、それをいかに、どれだけ早く学校現場に定着をさせていくのかというところが非常に肝要になってくるのかなというのが、私自身の意見です。色々なアプリケーションがあふれかえってるんですけども、やはりトップダウンで落としてしまうと、学校現場にとっては使いづらいというところで、アプリは入っているけど使わないという状況が今までもずっと見られていたので、ここからは現場とのすりあわせがどれだけできるか、というところがキーになってくると思っています。その中で先程の指導員の派遣であったり、サポーターというところの存在というのが、これからすごくキーになってくるのかなと思っています。

別文脈なんですけども、スポーツコミッションの部分で、こちらもコロナを通してのチャンスだと思っています。特に、今回修正で合宿誘致というところまで展開していくというところで1つ質問なのですが、この合宿誘致というところのターゲットの層というのは、大人なのか、子ども達中高生なのかというところのターゲットについてお伺いしたいのと、開催時期というのは長期休暇の実施になるのかというところを確認させていただきたく思います。お願いします。

(未来創生文化部)

合宿誘致に関しまして、長期休暇を対象にしているのかというご質問でございます。コロナの影響でオリンピックがこの度延期となったところをごさしまして、この影響を受けまして、2020年度の実施を目指していた交流会、全て中止になったところなんですけれども、これまで本県の方で培ってきました、ラグビーのジョージア代表チームであるとか、本県のホストタウンの相手国であるドイツ、カンボジア、ネパールなど各国代表チーム、そういったところとのスポーツ交流などの実施をしたところ、令和元年度の実績が上がったところもございます。こうしたレガシーをさらに発展させていくというところで、この度、様々なスポーツ施設の方の整備もしているところでございます。その整備されたスポーツ施設の方を活用しまして、8月に立ち上げました徳島県スポーツコミッションを核に、通常の大人の方の大会や合宿でございますとか、あるいは青少年団などの子ども達の大会や合宿であるとか、子ども達である場合は当然、夏休みとか冬休みとか春休みとか、そういったところが誘致の対象になるのかなというふうに思っております。また、大人の方につきましては、それぞれの土日とか休みの日、あわせて土日とか結構やっていますので、そういった時に対応できるようにしていきたいというふうに、それをもって誘致をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(高畑委員)

ありがとうございます。今のお話を受けて、多分デュアルスクールとかも、今期コロナの影響を受けて、なかなか思うように開催できないというところと、改善というか今後の課題として残っていると、受け入れ体制ですよね。学校側の負担というところも一定数あるというところの中で、転校手続等の書類をどれだけ簡素化できるかみたいなところが今後の課題になってくるというところを拝見した際に、このスポーツの文脈と、デュアルスクールの取組っていうのと、先程のコロナを通しての教育現場のDXというところを掛け合わせた時、今のお話だと、当然のように子ども達青少年団というのは、春夏冬休み、長期休暇のみの合宿というようなお話だったんですけども、今私個人として、事業としてお話がきているのが、東京の私立の学校とかが、遠隔で授業ができることが今回のコロナを通して分かったので、子ども達を学校から解放させるというような取組がありまして、これまさに関係人口であったり、観光という文脈ではないかもしれませんが、子ども達の文脈での関係人口の創出にかなり可能性があるんじゃないかなと思っております。それで特に都市部の学校で今困っていることとして、コロナの影響で部活動が思うように活動ができないと、特に2軍3軍は帯同せずに1軍のみで来てほしいみたいな形で、非常に2軍3軍以降の子達というのが苦しんでいるという中で、今ちょっと話として完全民間で動かしてるんですけども実証的にやろうとしているのは、そういったチームごと通常の間中に引っ張ってきて、徳島の広大な敷地の中で、スポーツ施設もこれから充実していく中で、平常時、平日の授業を遠隔で受けながら、放課後地元の高校とかと練習試合、交流戦、交流練習というのを通して、競技力の向上というところを目指せないのかなというような実証の話も上がっているんで、今回のコ

コロナを通じて、スポーツ合宿の考え方、期間の考え方についても、もっと広く考えられるようになるんじゃないかなど。これはまさに横断的な、教育委員会さんも同様に考えていくようなところでもありますので、デュアルスクールの新たな形としてもご検討いただければと思っております。以上です。

(金部会長)

それでは、近藤委員をお願いします。

(近藤明子委員)

個別のお話が1点と、後、全体的なところを1点申し上げたいと思います。まず1つ目は、先程来お話がありましたように、ICTの技術、元々可能性としてはあったものが、先程高畑委員がおっしゃったように、それを活用することができるようになった。その活用するようになったのが、結構前倒しの感じでやってきたんですけども、その中で、最初に藤岡委員がおっしゃったように、やはり色々な活用で電子申請もできるようにならないといけないという社会が変革していく中で、高齢者をはじめとして、そういうのを使いつらいと思っている方々に対するフォローと支援というのは、しっかりと忘れることなくしていかないといけないなというようなところが個別の意見でございます。

もう1点は全体的なところで申し上げますけれども、資料2の別紙にコロナで影響を受ける施策について、行動計画の各項目を出していただいています。それで、これをやりづらいから違う方法で変えとか中止になってしまうとかということも、もちろんありますが、それ以外にやはりこんなに社会が変わっていつている中で、今実際に立ち上げている事業に関しましても、もっと効率的にできるんじゃないかというようなところは、これを機に見直していかないといけないのかなというふうに感じております。中止をせざるを得なくなった事業などにつきましても、やはり大目標となっている目標達成のために、この環境だからこそできるようなこと、もっとできるようなことっていうのを、しっかりと項目立てしていただいて、目標をいかに達成していくかというところに、もう一度見直しをしていただきたいなと思います。

もう1点、色々と行動計画の項目を変えていくとか、見直しを行っていくとかという中で、こことこの事業は結構似ているとか、もっとこれとこれをドッキングさせた方が効率的で効果的な成果が残せるなというようなことがあろうかと思っておりますので、そのあたりを総合政策の方々なのか、もしくは行財政改革の方々なのか、全体的に見られるところの部局が主となって、やはりこことここをもっと掛け合わせていこうみたいなところで、しっかりとハンドリングをしてというようなことができるような組織、組織まではいかなくても、そういう体制づくりというのは必要かなと思います。それが今、コロナのこのような状況になっている中で、多分この改革というのは本当に急がれていることなので、それを早急に取り組んでいただきながら、見直しを行っていただくということが求められているのかなというふうに思いました。意見でございます。

(事務局)

ご提言ありがとうございます。ICTの話ですけれども、総括的な話ですが、おっしゃるとおり、これからどんどんICT化、行政のデジタル化、それからそれ以外のサービスもどんどん進んでいく中で、例えば高齢者の方々とか、障がい者の方々とか、そういった色々な方々が、これから取り残される危険性もあると思いますので、そういったことにつきましては、今、全国知事会の方でデジタル社会推進本部を立ち上げていますけれども、そこから国に対する提言の大きな項目の中として、デジタルデバイドというものを解消していく、それからユニバーサルサービスといいますか、地域的なものですね、ICT化は田舎で遅れたらいけないとか。そういった地域的なものと、利用者サイドの障壁をなくしていくと、そういった2つの点についても提言しておりますし、県からも国に対して繰り返し提言しているところでございます。これから重要な問題となってまいりますので、デジタル社会の実現に向けて、そういったところも当然考えていきたいと考えています。

それから、コロナの影響を受けて中止になったものがあつたとしても、コロナをきっかけにより良いものとして政策目標を追及していくべきということで、それは我々も同感でございます。テレワークなんかは、本当にコロナの前は全然進まなかったのに急に進みましたし、今ものすごいチャンスだと思いますので、こういった流れに乗っていきけるように、コロナのピンチをチャンスにということで、事業見直しなどを進めていきたいと思います。その中で、行政のだぶっているような事業の効率化、それから複数の事業の連携によってより高い効果を生み出せるように事業の整理なども、できるだけ入れて頑張っ取り組んでいきたいと思っております。ご提言ありがとうございます。

(金部会長)

ありがとうございます。やはりICTの発展やデジタル社会に進んでいきますと、どうしてもデジタル弱者という立場の人が存在するわけで、そのような人達はどうしてもやはり疎外されたり、除外されたりします。その人達をどのように支援していくのかということも、これからの1つの課題になりますね。大事な課題だと思います。はい、青木委員お願いします。

(青木委員)

まず、皆さんデジタル化をずっと言っておられると思うので、デジタル化について、私も乗っかって言おうかなと思っております。まず1点目は、先程、近藤委員が言ってくださったんですが、先程事務局から説明があつたとおり、デジタルデバイドが起こってくるということとは否めません、やはり高齢者であったり、地方の方というのが出てくると思います。この計画の中にですね、やはり追加でもいいので、地域のサポート要員のITサポーター、デジタルサポーターというのを作っていただいてですね、今議論しているのは、各専門分野、先程のお話だと教育分野のお話があつたと思います。教育は教育でそれでやったらいいんですよ。だけど、そうじゃなくて県民目線、総合計画というのは県民目線でやはりやっていかなきゃいけない。じゃあ、県民のITのデバイド、どうするかということまで視点を広くですね、知見として持っておくのが、この計画だと考えておりますので、1点目はデジタル化社会へ向けての情報弱者をサポートす

るITサポーターを作ってくださいと言わざるを得ませんので、よろしくお願いします。

2点目は、マイナンバーの交付率の修正等の見直しを行ったという説明が、先程あったかと思えます。総合計画審議会でもお話をさせていただいたんですけども、やはりマイナンバーカードの普及ですね、徳島県としては是非とも100%進めてほしいと。先程説明があったとおり、健康保険とかプラスアルファがあるよといった視点が、もう少し県民に分かるようにですね。やはりどうしてもCM流れても、へらこい人だったら、「ええわ、ええわ」って言うのがよく耳にするんですけど、実際声が届いてないところというのはあるんですね。ですから、やはり引き続き、マイナンバー普及に関しましては県民全体に届くように、もちろんCMやSNS等、また紙媒体でも。高齢者の皆さんはね、ぶっちゃけ言います、そんなの見てないんですよ。だから1番良いのは、新聞と回覧板みたいなので回すのが1番です。あと、それとロコミですね。そういったので、やはりマイナンバーええわよと、ポイントで8,000円分つくわよといったような、マイナポイントしようよみたいな視点が必要かというふうに考えてございます。

もう1点ですが、先程、高畑委員がデュアルスクールの件で発言されました。デュアルスクールの視点もですね、実は他の会議に出てましても、転校の手续等が電子化等について、やはり複雑・乱雑だと。教育の現場というのは非常にですね、教育委員会を敵視するわけではないですよ、教育委員会の中でのやり取りというのは非常にやはり難しい。児童・生徒さんを預かるということは難しいんですね。それについては、大変膨大な資料、また個人情報であったり色んな情報が必要だというふうにお伺いしております。是非とも、今IT化社会を推進する中で、そういったやりとりの簡略化というのも計画の中に入れこんでいただいて、是非ともWITHコロナ、またアフターコロナの時代を見据えた計画として推進していただければと思います。

最後に、総合計画審議会でも言いましたが、やはり県民に見える化ですね。コロナだからできないよではなくて、逆に言うとコロナだからできた施策というをたくさん徳島県としては推進してございます。そういった視点を、やはり県民目線でやっていると、逆にやんりょんやということをもっと言わなあかんし、PRせなあかんと思うんですよ。それでないと、やはり届きません。専門の人がしているだろう、関係ないだろうと。だから選挙率も下がってくるし、色んなこと、政治または政策につながってくるんですね。だからそこはやはり、我々委員としてもそうだし、お集まりの皆さんでしっかりとPR、見える化をこれからも引き続きですね。もちろんやっつけてくださっています、僕は十分県はやってくれていると思います。だけど、引き続き見える化を推進していただければと思っております。意見と提言でございます。よろしくお願いいたします。

(未来創生文化部)

デジタルデバイドは当然起こりうるということで、ITサポーターを養成してはどうかというようなご提言でございます。確かに、委員おっしゃられるように、商業がきちんとまだできていない部分ではあるのかもしれないんですけども、実は本県ではシルバー大学校という、高齢者の活用というところ、高齢者を地域で活躍していただくというところ、また学びの場を提供していこうというところですね、シルバー大学校というのを開設しておりまして、そこでまず、高齢者の方のICTの学ぶ場

というのを提供しているところがございます。また、シルバー大学校大学院というのを設置しておりまして、そちらの方ではより専門的なことを学びまして、ITアドバイザーとして免許をとっていただくというところまでの勉強をしていただいて、そこで資格をとっていただいた方につきましては、今度は地域で高齢者の方が多いと思うんですけども、地域でIT講習とかパソコン講習みたいなものを教えていくというような活躍を今現在していったら、そういった取組は地味ではございますけれども、地道にやっているとところがございます。引き続き、こういった活動を通じまして、ITサポート、養成というのをしていきたいと思っております。以上でございます。

(政策創造部)

デジタルサポーターにつきまして、関連でございますけれども、そういったサポートとともに、今後デジタル社会に対応した人材育成というのをも併せて行っていく必要があるかと思っております。今、ICTとくしま大賞というようなICT人材の育成というのをやっているんですが、そちらの方の今回の見直しとしまして、デジタル社会に対応した人材育成をやっていくために、今のWITHコロナ時代を生き抜くということで、ニューノーマル大賞というような形で賞を設けたりなどというようなことで、新たな目標の内容として、IT社会の人材育成というようなものを、1点内容として付け加えさせていただきます。

また、マイナンバーにつきましては、デジタル社会においては必須の基盤であるというようなところと、あとやはり利便性の部分の理解というものをもっと図っていかないといけないというようなところで、今ご意見いただきました。先程も説明させていただきましたけれども、色んな媒体を使って、今プレミアムポイント事業でプラス8,000円分というような、非常に実利的な部分、実感できるようなメリットもございまして、引き続きあらゆる世代、高齢者の方々にも理解、またマイナンバーの必要性というものが浸透できるような周知等に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(教育委員会)

デュアルスクールについて、力強い応援をいただいたというふうに理解しております。おっしゃるように、デュアルスクールについては、受け入れ校、それから、行った児童については、受け入れて良かった、やって良かったということで、非常に大きな満足度をいただいているところがございますが、青木委員のお話のとおり、やはり転校でございまして、手続きの複雑さというのは否めないところでもあります。昨今の行政改革の方の動きもにらみながら、できるだけ双方が負担の少ないような方向性というのは、やはり必要という認識はしておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(金部会長)

続いて、近森委員をお願いします。

(近森委員)

資料等色々と見させていただきました。皆様の発言にもあるように、このコロナ禍において、事業の中止ですとか、内容の変更、全204項目に及ぶということで、すごく苦勞されていることだなというふうに感じております。ニューノーマルへの対応ということで、すごくオンラインという言葉を目にしますし、本当に日常の生活においても、「オンライン〇〇」という言葉は聞くようになりました。先般、流行語大賞でも入っていたかと思います。それで、すごく利用が増えて、テレワークも言葉としても浸透しつつあるんですけども、先程の青木委員の話に乗っかりまして、デジタルデバイドに加えて、やはりセキュリティの問題というのもすごく考えていかなければいけないことだと思っております。どうしても怖いという印象をすごく持たれると思うんですね、高齢者の方に関しましても、そもそものデジタルが分からないというのもあるかと思ひますし、なにかパソコン1つ触ったら爆発するんじゃないかみたいな、そういう抵抗感ってあると思うんです。データが消えてしまうかもしれない、それはセキュリティと若干関係ないんですけども。そうすると、「怖い」イコール「使わない」となってしまうと本当に残念なことなので、1つ具体的な事例としましては、Tokushima Free Wi-Fi、私も使わせていただいているんですけども、実はあれは最新の機器でつなぎますと警告が出てきます。このWi-Fi、セキュリティ守られてませんと出るんですね。そうすると、私だったらこれは無線のFreeWi-Fiなので、IDとか個人情報とかは入れてはいけません。だけどインターネットで検索したり、県のホームページ見たりというのは全然大丈夫だ、というふうに理解するんですけども、例えばうちの母なんかはそれを見るとびっくりするわけですよね。結構な警告が最近の端末だと出るみたいなので、そうするとインターネットに繋ぐこと自体やめてしまう。それはすごくもったいないので、そういうところを若干埋められないかなという気がしております。ですので、今回こんなにオンラインでの開催が多いですし、これは本当に教育の現場でも、色々な県の事業の現場でも、同じように言えるかなと思うんですけど、こういうオンラインを開催する際などに、少しそういうお話とか、ちょっとでいいと思うんです、無線のFreeWi-Fiは例ですが、もし、Tokushima Free Wi-Fiを使うのであれば、そういうふうな警告が出ますけど、それは取り扱う情報のレベルによっては、使うのをやめた方がいいとか、例えばネット検索だけだったら大丈夫だとか、なにか言葉をもう少し分かりやすくするだとか、そういうのがあってもいいのかなというふうに思いました。あとは、例えばDXという言葉もすごく最近耳にするようになりました。最近知ったんですが、2025年の崖というのがありまして、経済産業省から報告書が出ているということだったんですけども。世界経済、デジタル化しないと競争に負けてしまうというリミットが2025年というふうに言われているそうです。そういう状況において、あと4年くらい先ですよ。その間にDXしとかなないと、競争に負けてしまうというのはなかなか衝撃的だというふうに思っていますけども、なかなかセキュリティの問題で色々とデジタル化が進まないというところもあるかと思うので。ただ怖いであるとか、なかなかデジタル化ができない、費用面もあるかと思うんですけども、そういうものをサポートいただくような事業もこれから展開していただけたらというふうに思っております。特に今、東京の転出も超過になったというふうに言っていますし、これから本当に働く場所というのは、働く側が選べる

ようになってきている時代だと思っています。先程の高校生のご意見にもあったように、住む場所を自分で選べるような時代というのは、多分彼らはすごく感じていますし、もう既に5割以上の方が自分の地元で住みたいというふうに考えていらっしゃるのので、徳島の企業さんにも個人の方の働き方としても促進できるようなDXのご支援というのを追加していただければというふうに思います。以上です。

(政策創造部)

まず、Tokushima Free Wi-Fiについて、ご意見いただいています。Tokushima Free Wi-Fiにつきましては、平成26年度から国の予算など活用しまして、県や市町村の避難所、防災拠点の位置づけのある施設等へ整備してきておりまして、平時におきましては観光などの利用目的にもお使いいただいております。FreeWi-Fiなんですけども、やはり使い便利の面もあると思うのですが、やはりセキュリティの部分も重視していく必要がございますので、委員おっしゃいましたように、そういったアナウンスと言いますか、使おうと思ったら、警告のようなものが出てきて、その後使用から遠ざかるといったようなことがないように、そういった受け止めをされないような工夫も必要かと思っておりますので、そこは担当課の方にお伝えさせていただきたいと思っております。

また、DXの関係もご意見いただきました。DX、デジタル社会を支えるという意味では、今少し民間の方でも都市部を中心に5Gというような話がニュースなどでも具体的に出てくるようになってきていると思っております。そちらにつきましても、人を呼び寄せるためのツールといったようなご意見があったかと思うんですが、地方創生の地域課題を解決するツールとしての切り札というようなものになりうるというふうに考えておりまして、徳島県におきましては、本年の1月から2月にかけて、県立中央病院と海部病院の間を5Gで結んで、4K動画で患者さんの映像を送ったり、遠隔医療の実証実験というものも行っているところです。一般的には5Gというのが、徳島県の県民にとっては、まだ実感していただくまで至ってないかもしれないんですけども、11月17日に中央テクノスクールにおきまして、ローカル5Gの無線局免許を取得して、本格運用をするということで、開局記念イベントを開催しております。今後につきましては、中央テクノスクールにおいて、5Gエンジニアの育成拠点として、人材育成に取り組んだりとか、工業技術センターで5Gの技術活用の支援拠点として、県内企業への5Gの導入促進、技術支援など、そういった課題解決、地方創生のツールとして、デジタル社会を先取りするような取組を進めまして、最終的には徳島の人が出ていかない、または他県から人を呼び寄せるような、そういう徳島になっていければ良いなというようなことで取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(金部会長)

それでは、フェネリー委員お願いします。

(フェネリー委員)

色んな立場から、お話ししようと思うんですけど、大量の書類を色々作成していただい

て感謝ですが、ちょっと読む時間もなくて申し訳ない。まずコロナとか、ICTとか色々な話が出てくると思うんですけど、大学の教員として、急にコロナ禍でやったこともないオンライン授業とかオンライン学会とか、日々、私もパソコン得意ではないので、先程からDX、DXなどと言われると、なにかゲームの話が始まったのかと思ったぐらい知識がないのですが、やればそれなりにできるのですけど。学生に聞くと授業であれば学ぶことができますが、友達は作れないという学生がいます。自殺とかそういうような話にもつながるのですが、やはりICTでできることと、できないことがあるかと思えますので、学びはできるけど、学びでできないことはどうやってカバーできるかというのは少し課題かなというふうに思っています。

それで、私は大学の教員でありながら、学校教育と色々関わっています。特に教員研修とかは色々関わっているんですけど、正直、学校の先生は、例えば私小学校専門なんですけど、英語教育が入ったとか、プログラミングが入ったとか、あれもこれもが入って、夏休みになると毎日なんかの研修が入ったりして。今度は働き方改革になって研修はしてはいけない。けれども授業数が増えるとかという、なんかミスマッチな話がよく出るので、本当に世界スタンダードの教育を目指すのであれば、やはり人とか時間とかということを考えなくてははいけないと思います。今度のコロナの時も、タブレット1人1台とかというのは、物を揃えるのはお金があればできることなんですけど、何人かの委員もおっしゃっているんですけど、やはりそれを使える人がいないと意味がないので。私も親として今回コロナで急に学校が休みになり、なんで徳島の田舎の学校が休みになったのかよく分かりませんが。休みになって、大量のプリントを子ども達に渡して家に送る。息子がまだ小学生なので、もちろん親と一緒にしないとできないような課題、誰が見るんだといったら、私らが休みになってないので、結局は大学であれば融通が利くので休みをとったりして、子どもの宿題を見たりしたり。今度は一時預かりはできませんと言って、学校に送ったら先生方は指導してはいけないというふうになってますからと言って、預かりは預かりですが、逆に行ってる間には宿題できてないんですよ。なんのために行かしたかとかよく分からないので、すごいイラッとしています。先生方を責めても、先生方が1番苦しいんだと思いながら。PTA会長でもありながら、校長に文句言いながらおったんですけど。この前、校長から理科室のテレビがないので授業の時に使いたいので、PTAで買ってくれませんかと言って、なんでと言ったら、「市は買ってくれませんか」って。モニターが学校にない状態が世界スタンダードの教育とは思いません。学校が急に休みになって、大量の紙媒体のプリントを子どもに渡してお家に帰すというのも世界スタンダードだとは思いません。自分の友達がオーストラリアに住んでいるのですが、オーストラリアが同じような状態でも、学校から端末を持たして、課題をするために必要なものを全部持たして、家でできるように渡されて、それで先生が1人1人に毎日やりとりをする場面があって、わからないところを聞けるようなことをされてました。私は学校に行かしても、なにも指導してくれなかったし、先生方はわざとそういうふうにしたわけではないのですけど、やはりサポート体制が十分ではないというふうに感じます。先生方はICTを使う、今のところはそういう専門知識がありませんので、子ども達も小学生・中学生に、いきなりオンラインで授業しなさいと言っても子ども達も使えない、普段から使ってなかったら絶対急には使えないので。普段から物を

渡すのはいいんですが、やはり人、それを指導できる人を、サポーターとか、デジタルの知識のある人を学校に送るとかというふうにした方が良いと思います。普段の授業から、そういうものを使うということを前提にしていかないといけないというふうには思います。徳島には、年寄りも外国の方も様々な方がいらっしゃいます。神山とか上勝の例を見ると、徳島はインターネットが速いからか、神山にはサテライトオフィスとかがよく入っている、美波町にも美馬市にもそういうサテライトオフィスが。というのは、やはりネット環境は悪くないと思います。それで上勝を見てみると、年寄りが端末を使って葉っぱを。それは教育すればできるわけですので、年寄りでもできますので、それをしようとする組織があるかないかというだけだと思いますので、是非検討して、もっとやってほしいなというふうに思います。

それで、外国人として、ちょっと心配するのは、デジタル化になる中で、私もしょっちゅう色んな手続きで困るのが、ただ名前がカタカナだけであるとか、名前が3つあるからとか、オンラインバンキングで名前を最初にカタカナで入れたら入らなかったりとか、色々こういった問題があって、オンライン化することによって、あふれる人間達がいるんですよ。例えば、パソコンを打ったら自分の漢字が出てこない中国の方とか、名前が3つくらいあるのに、文字数が多すぎてオーバーしてしまうとか、様々な場面でそういうオンラインになると困る場合があります。しょっちゅう電話をして、名前が長すぎるので困ってますという。是非、県内の色んな申請の手続きの時には、多様な方々が申請できるようにしていただければありがたいなというふうに思います。

それで、マイナンバーカード、私もしてないのですが。正直、ポイントがあるのでと言ったら、めんどくさいだけと思うんですけど。価値があるというふうに思えばしますよ。例えば、あちらこちらでマイナンバーを言ってるのに、なんで確定申告の時にもう1回全部入力しなければいけないんだろう。あちらこちらで手続きしているはずなのに、なんでもう1回やらないといけないのというのはね。だから便利と思ったらみんなすると思う。マイナンバー自体はどういうふうに扱っているのか、色々個人情報入ってるので、問題あるかもしれませんが、使ったら便利やなというふうになると使う人が増えると思います。

皆さんが言ったようなことと同じことなんですけど、教育現場の先生方は非常に苦しい思いをしているので、プログラミング授業の後に、英語の授業の後に、部活の前に、ICTをと言われたら無理なので、是非先生方の負担を減らして、専門の人が現場にいけないようにしていただければと思います。ただ、先程近藤委員からも発言があったと思うんですけど、横のつながりとか、例えば教育委員会は教育委員会で全部やるのではなくて、横つながりで上手に連携すれば、そんなにお金使わなくてもできることから進めていった方がいいのではないのでしょうか。

(教育委員会)

まず、このコロナ禍で臨時休業した際に、オンラインでの授業などができる環境になかったということで、その時に何ができるかということで、例えば家庭教育応援動画というものをYouTubeにアップさせていただいて、それを見ていただくとか、同じ動画をケーブルテレビで放送させていただいて、そちらの方で見ていただくということで、1

30以上の動画をYouTube上で見ていただけるような形で努力しておったりとか、ズームでのクラスでのホームルームとかそういうふうな、できることは極力チャレンジさせていただいたという状況にはございます。オンラインでも教育ができるようにということで、1人1台端末を活用したGIGAスクール構想を推進させていただいている状況ですが、委員おっしゃるように、友達ができないことというのは、やはり学校現場、対面でないと難しいことも多々ございます。ですので、オンラインでできること、また対面でなくてはできないことをハイブリットさせたような、良いところはそちらの方の特性を活かしながらの教育ということも、今後、模索していかなければならない、そういう重要な課題であるという認識は持っております。

それから、端末が導入された後に、おっしゃるように使えないと意味がないと、もちろんそのとおりだと思います。ですので、授業の1場面でもなにができるか、例えば意見集約、今まででしたら、みんなの意見を1つの電子黒板にのせることって、なかなか難しかったんですが、みんな意見を書いて、先生のタブレットに送ってと言うと、それを電子黒板にすぐに映せるとか、インターネットで調べ物をしてくださいとか、色んなやり方があると思います。教科に限らず、なにができるかを今から先進的な事例も取り入れながら、また学校の方でも工夫していただくことを吸い上げながらとか、色んな形で、良い活かし方を検討していこうというふうに考えております。以上です。

(未来創生文化部)

学校現場の方で、ITをサポートする人が必要というお話があったかと思えます。先程ご説明しましたシルバー大学校の大学院を出られた方が、一部の地域では学校に行って、ITの授業の取組をしている小中学校が見受けられますので、今後とも、教育委員会と連携しまして、シルバー大学校、大学院で学んだ知識を現場で活かせるように連携しながらやっていきたいと考えております。以上でございます。

(政策創造部)

オンライン申請やマイナンバーカードについて、メリットがあればとっくにしているというご意見でございますので、先程も説明させていただきましたが、県民の皆様が、制度のメリットを実感して利便性を享受できますように、今後ともしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしします。以上でございます。

(金部会長)

植本委員、お願いします。

(植本委員)

私もICTのことなども気になってはいるんですが、既にお答えいただいているのでスキップしまして。学習能力の部分を見直しされているんですけども、結構文科省の方からも出ていると思うんですが、五感を磨いたりですとか、学習能力からプレゼン能力

の方に評価基準が変わりつつあると思いますので、せっかくの徳島の大自然とか、そういった持っている宝みたいなものを活用するようなご提示があると、私も県西部に住んでいて、活用できたらいいなと常々思っているもので、そういった提言も1つ加えていただけたらすごくいいなと思いました。時間がありませんので、以上です。

(教育委員会)

学習能力の向上につきましては、やはり委員おっしゃいますように、問題に対してどういうふうに、これは活用していくんですかという部分というのが弱いという分析結果が出ておりますので、それに関しまして、いかに学力を上げていくかということ、それもやはりタブレットの方が活用できる部分は、タブレットの方を活用させていただきますし、思考力、深い思考力を育てるために、いかに指導していくかということに関しては今後取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

(金部会長)

はい、ありがとうございます。はい、高畑委員お願いします。

(高畑委員)

最後に、1つ自慢と提言をさせていただければと思います。今お話があったように、自然を活用したというような本物の学び、偏差値教育じゃない軸というのは、これからの経済の中で主流になってくる中で、実は徳島県の中でも未来の教室、経産省がこれからの未来に向けての教育というところで、STEAM教育の文脈で、既に採択がされている事例が生まれてきていることもご認識いただければと思います。ちなみに、自慢ではないですが、僕がやっているかき養殖の事業も、動画コンテンツをSTEAMのコンテンツとして制作をしていて、採択をいただいているので、来年度以降で全国の1,300万人の子ども達に、この徳島県の最南端の漁業のコンテンツが配信されるようになるという意味では、改めて偏差値以外の教育コンテンツが詰まっている地域であるということをご皆さんで認識していただければと思います。

最後に提言として、これは教育だけではなくて、むしろその外側の社会だったりにつながるんですが、地方創生を色々志す中で、僕は女性の活躍というところがものすごく重要になってくると思っていて、高校生の発言にもあるように、女性の社会参画推進県にしていくという提言というのは、ものすごく芯を得ていると思っています。全国の地方で祭りの文化であったり、男尊女卑の文化がものすごく根強い中で、いかにそれを変えられるかということと、そこを変えるのを待っていてもしょうがないので、女性が社会でどれだけ力強く活躍できるかというところの土壌をつくっていく必要があるかなと思います。それで、様々な取組をしていると思うんですけども、個人的には高校生の段階で起業体験とか、社会実装というシーンをもっと作ってもいいのかなというふうに思っていますので、これは教育現場というよりは、その外側でむしろ企業側サイドがどのような場を作れるかということになるかなと思っていますので、是非ご検討進めていただければと思っています。

(金部会長)

今日は、本当に多岐にわたるご意見ご提言をいただきました。特に、オンラインやICTの利活用、それを使いこなすということといかにそれを支援できるかということについて意見が多かったと思います。また資料の中に、様々な事業、行事や研修などをオンラインで行うといった記載がたくさんあったと思うのですが、そういったオンライン化させる上で、コンテンツの開発という面で難しさはないのか、事業などのオンライン化に取り組む担当部署の加重業務負担はいかなるものか、特に働き改革のこの時代に、県や各市町村の担当の方、企業側や学校の方々に加重な仕事負担になっていることはないのか、そのための支援というものも非常に大事だと思います。県の実情など聞きたいところですが、これから本当にそういったところを支えていくことが課題ではないかなと思いました。

それでは時間になりましたので、これで意見交換を終了したいと思います。

今回、「総合計画の改善見直し」について、委員の皆様から多くのご意見をいただきましたが、本日のご意見をもとに修正すべき点は、修正し、「『未知への挑戦』推進部会」として、案の決定といたしたいと思います。修正内容の確認につきましては、私にご一任いただけますでしょうか。

(部会長一任)

(金部会長)

それでは、本日、皆様から頂いた貴重なご意見を踏まえ、事務局と調整のうえ、当部会として改善見直し案を決定し、来年2月に開催を予定しております、総合計画審議会において山中会長に報告させていただきます。

なお、本日の会議の内容について、疑義等がございましたら、後日でも結構ですので、事務局の総合政策課まで御連絡いただけたらと思います。

本日、委員の皆様には、お忙しい中ご足労いただき、ありがとうございました。最後に事務局から何か連絡事項等ございますか。

<事務局説明>

- ・本日の会議録の公表について、事務局で取りまとめた上、御発言頂いた各委員に確認頂いてから、発言者名も入れて公開したい。
- ・当部会で決定した総合計画の改善見直し案について、令和3年2月に開催を予定している総合計画審議会に報告し、御審議頂きたいと考えている。

～以上～